

請求の範囲

- [請求項1] (A) (A-1)－(X－Pro－Y)_n－[Xは任意のアミノ酸、Proはプロリン、Yはヒドロキシプロリン又はプロリンを示し、nは1～10の整数である。]のアミノ酸配列を含むペプチド、及び／又は (A-2)－(Pro－Y)_m－[Proはプロリン、Yはヒドロキシプロリン又はプロリンを示し、mは1～10の整数である。]のアミノ酸配列を含むペプチド、並びに
- (B) ゼラチンゲル
- を含有する、癒着防止材。
- [請求項2] 前記(A-1)のアミノ酸配列において、Xが疎水性アミノ酸、親水性塩基性アミノ酸、又は親水性中性アミノ酸である、請求項1に記載の癒着防止材。
- [請求項3] 前記(A-1)のアミノ酸配列において、Xがグリシン、イソロイシン、アスパラギン、アルギニン、チロシン、アラニン、バリン、又はロイシンである、請求項1又は2に記載の癒着防止材。
- [請求項4] 前記(A-1)のアミノ酸配列において、Yがヒドロキシプロリンである請求項1～3のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項5] 前記(A-1)アミノ酸配列において、Xがグリシン、イソロイシン、アスパラギン、アルギニン、又はチロシンであり、且つYがヒドロキシプロリンである、請求項1～4のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項6] 前記(A-1)のアミノ酸配列において、nが1～5の整数である、請求項1～5のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項7] 前記(A-2)のアミノ酸配列において、mが1～5の整数である、請求項1に記載の癒着防止材。
- [請求項8] 前記ゼラチンゲルが架橋ゼラチンゲルである、請求項1～7のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項9] 前記ゼラチンゲルが、ゼラチンスポンジゲルである、請求項1～8のいずれかに記載の癒着防止材。

- [請求項10] 前記ゼラチンゲルが、粉末状のエアロゲル、又は粒状のヒドロゲルである、請求項1～9のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項11] 更に水性溶媒を含み、前記ペプチド及び前記ゼラチンゲルを含むヒドロゲル状である、請求項1～10のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項12] 水性溶媒を含まず、前記ペプチド及び前記ゼラチンゲルを含む固体製剤からなる1剤タイプである、請求項1～10のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項13] 前記ペプチドを含む第Ⅰ剤と、前記ゼラチンゲルを含む第Ⅱ剤とを含む2剤タイプである、請求項1～10のいずれかに記載の癒着防止材。
- [請求項14] 前記第Ⅰ剤が水性溶媒を含む液状であり、且つ前記第Ⅱ剤が水性溶媒を含むハイドロゲル状である、請求項13に記載の癒着防止材。
- [請求項15] 前記第Ⅰ剤が水性溶媒を含む液状であり、且つ前記第Ⅱ剤がエアロゲル状である、請求項13に記載の癒着防止材。
- [請求項16] 前記第Ⅰ剤が粉末状であり、且つ前記第Ⅱ剤が水性溶媒を含むハイドロゲル状である、請求項13に記載の癒着防止材。
- [請求項17] 前記第Ⅰ剤が粉末状であり、且つ前記第Ⅱ剤がエアロゲル状である、請求項13に記載の癒着防止材。
- [請求項18] 癒着防止材の製造のための、 $(A) (A-1) - (X - Pro - Y)_n -$
 $[X \text{ は任意のアミノ酸、} Pro \text{ はプロリン、} Y \text{ はヒドロキシプロリン又はプロリンを示し、} n \text{ は} 1 \sim 10 \text{ の整数である。}]$ のアミノ酸配列を含むペプチド、及び／又は $(A-2) - (Pro - Y)_m -$
 $[Pro \text{ はプロリン、} Y \text{ はヒドロキシプロリン又はプロリンを示し、} m \text{ は} 1 \sim 10 \text{ の整数である。}]$ のアミノ酸配列を含むペプチド、並びに(B)ゼラチンゲルを含有する製剤の使用。
- [請求項19] 請求項1～17のいずれかに記載の癒着防止材の癒着防止に有効な量を、生体組織の癒着の防止が求められる部位に投与する、癒着防止

方法。